

全日本教職員組合 養護教員部ニュース

2024年8月

No.149

発行：情宣部

第34回 全教養護教員部定期総会を終えて

6月9日、第34回養護教員部定期総会が開催されました。オンラインを含めた27組織の参加があり、情勢や各地の情報を共有することができました。何より、徐々に仲間が戻ってきた会場は、和やかな空気に満たされ、顔を合わせて、それぞれの実態や思いを伝え合うことの良さを実感できる1日となりました。



第1の柱「子どもの心とからだの健康保障」では、厳しい家庭状況下で生活している高校生の実態について、また、健康診断で気になるからだの様子や姿勢等、子どものからだのおかしさについて発言がありました。コロナ禍を経たことも含め、社会の貧困格差や子どもの生活スタイルの変化による影響が、保健室においても課題として見えてきます。学校健診については整形外科専門医の必要性、不登校児童生徒の受診の保障についても課題との発言がありました。保健室でかかる子どもたちをどうとらえるか、抱えている背景にも目を向けることが必要になっている現実を感じました。

第2の柱「養護教諭をめぐる状況」では5組織から、養護教諭の働き方・職務の内容について発言がありました。2023夏学のレポートをもとに、働き方アンケートを実施し、時間外勤務の状況や養護教諭の悩みを明らかにした組織からの報告や、教職員健康診断が子どもと一緒に実施され、その対応がすべて養護教諭に丸投げされている実態から、設置者に向けて改善を要求するため、教職員健康診断の実施方法と養護教諭のかかわりについて他県の様子を知りたいと調査を実施している組織からの報告がありました。全国の状況を共有することで課題が明らかになり活動につなげる、まさに全国につながりを持つ養護教員部の強みであると考えます。

また、組合の声が妊娠中の先読み加配の拡大という成果を出している実態や、高校からは、スポーツ振興センターの集金・給付手続きに苦慮している様子が伝えられました。

どこまでが養護教諭の職務なのか、地域性や学校の実態によって線引きが難しいという課題もありますが、情報を共有することと、養護教諭として何をすべきなのかを考えることは必要です。

第3の柱「組織拡大、学習教研活動、その他」には8組織から発言があり、仲間とのつながり方や、組織拡大に向けての工夫などがあげられました。9月7日におこなわれる近畿ブロック学習会は、全国にオンラインでの参加をよびかけ、広げてくれています。組合員減少はどの組織も抱えている課題ですが、厳しい現状だからこそ、組合の意義を感じるところでした。



我慢しても問題は解決しません。安心して声に出し話ができる、要求につなげられる、そんな仲間のつながりが、私たちの底力!!です。そんな思いを確信する討論となりました。

今年は「子どもの権利条約」批准30年です。子どもたちの笑顔があふれ、養護教諭がいきいきと働けるよう保健室から発信しましょう。今年度も皆さん之力で盛り立ててくださることを期待します。
(寺西 正子)

定期総会参加者の感想



参加されている養護教諭の方々は、子ども達のことを考えて日々仕事をしておられ、この熱い思いはどなたも同じであることを実感しました。大切にしたい思いのためにも、自分達が想い描く仕事をしていくためには、養護教諭の働き方が更によりよいものに改善されていくことが大切であり、全国の取り組み情報や中教審の養護教諭に関するところの今後の動き等を知ることができたので、大変有意義な会でした。

また、「言葉にする勇気」が大切だとおっしゃられていたことが印象的でした。日々、大変な思いをして執務をこなされている他の県の養護教諭の話を聞くと、胸が苦しくなるときもありましたが、おかしいなど感じるところに声をあげていく勇気は、何とかしたいという養護教諭の気持ちが伝わる部分でもあると思いました。

今回、得た情報や会場の雰囲気を少しでも県内の仲間に伝えたいと思いました。



全国各地の状況をお聞きし、子どもの実態や組織の組合員の増えない状況…どこも同じだなと感じました。そんな中でも、工夫しながら活動や学習を続けられている報告を聞きながら、細々とでも活動することの大切さ、組合の意義を感じることができました。県内でも来月、総会を計画しています。今日のような各校の様子を交流しながら、県教委交渉の要求事項を考えていきたいです。

大人も子どもも「つながる」ことが難しくなっている今、「つながる」ことの大切さを感じる一日でした。

子どもの貧困の切実さを実感しました。学校がどこまで関わられるのか、関わっていいのか悩ましいところです。

教職員健康診断を養護教諭が担当している県があることを知り、各県の取り組みから良い方向に進められるように応援していきたいと思いました。

初めて会場に参加させていただきました。最初は不安もありましたが、皆さんと直接顔を合わせて生の声を聞かせていただく中で、地元に戻って伝えたい事ややりたいことができました。お世話いただきありがとうございました。



こども家庭庁交渉

昨年6月の厚生労働省交渉で、子どもの医療費にかかる要求が2023年4月に創設されたこども家庭庁の管轄となるとの回答だったため、今年度初めてこども家庭庁との交渉を行いました。

今回の交渉では、「国の制度として子ども（高校生世代まで）の医療費を無料にすること」「すべての学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置すること」「フリースクールなどの教育支援センターの利用料を無料にすること」を求めました。

こども家庭庁からは、「子どもの医療費については、就学前は2割、就学後は3割の自己負担となっている。これに加えて、各地の自治体がすべての市町村へ独自の医療費の助成制度を設けている。こうした中、昨年12月に閣議決定された子ども未来戦略の中にこども医療費助成にかかる国民健康保険における国庫負担の減額調整措置の廃止という記述があり、それを踏まえて厚生労働省が高校生までを対象とした医療

費の減額調整を行っている」「学校現場では、心のケアが必要なさまざまな課題を抱えた子どもたちが多数いることは承知している。昨年12月に、子どもの居場所づくりに関する指針ができ、子どもの居場所づくりの方向性について国が初めて指針を示した。各自治体が子どもたちの居場所を整備することになっており、その対象にはスクールカウンセラーを利用したり、フリースクールに通ったりする子どもも対象になっている」という回答でした。

参加者からは、保健室で対応している子どもたちの厳しい生活状況を具体的に説明しました。そして「日本のどこで暮らしても医療費がかからないということ、さまざまな支援者が子どもの周辺に豊富に存在していること、どんな家庭に育っても健康に生きていけるような条件整備を望みます!」と私たちの思いを伝えてきました。

こども家庭庁が出している新たな政策について、各地域で定着し効果的なものになっているのか、今後も養護教諭の立場からみていく必要があると思います。
(金澤 紘里)

文部科学省交渉

6月10日、13名の参加者により交渉を行いました。
はじめに全国から集まった署名19,061筆を手渡しました。
交渉では、「養護教諭の全校全課程への配置、並びに複数配置基準の引き下げなど、新たな定数改善計画を提示すること」「高等学校の配置基準を『置かなければならぬ』に戻すとともに、分校・通信制課程への配置をすすめること。特別支援学校において、児童生徒の健康安全が守られる規模にし、複数配置基準の改善をすること」「新型コロナウイルス感染症を含む様々な感染症に対し学校現場で必要とされる感染症対策を継続的に行うこと」を求めました。



参加者からは、働き方アンケートの結果、1学期の時間外勤務は校種や規模に関係なく勤務時間内に仕事を終えられず、時間外勤務が増えたり、休日出勤までしている実態が明らかになり、改善には定数の見直しが必要であると訴えました。また、2023年度の交渉の際に要請があった高校の実態を伝えました。

文部科学省からの回答は具体的な定数改善の提示はありませんでしたが、「数としては小さいが加配定数の改善を盛り込んできた。中教審のまとめにあるように養護教諭の複数配置基準の引き下げは検討していきたい」「大規模校や繁忙期の業務支援や、若手養護教諭の資質能力向上のための指導研修時の代替として養護教諭の有資格者を派遣する事業を、令和5年度から実施し令和6年度は予算を倍増している」とありました。養護教諭の有資格者派遣事業の運用は、地方自治体に任されています。各組織でこの事業の周知と配置状況や運用の実態を把握し、有効に活用されるよう自治体に要求していくことが必要です。
感染症対策については、新型コロナウイルス感染症が5類になった後も、他の感染症対応も含めて引き続き対応が必要なことや、手引きの作成についての回答がありました。しかし予算にふれた内容についての回答はありませんでした。

新しい動きとして、中央教育審議会特別部会で複数配置基準の引き下げの検討が出されたことは、私たちの運動の大きな成果だと考えます。今後も子どもたちの状況、養護教諭の勤務実態を伝えていきましょう。
(北脇 綾美)

役員改選

2024年度新役員が以下の通り選出されました。全国のみなさんの思いと要求を集めて、運動を進めています。また、全教養護教員部運動を牽引されてこられた3名の方が退任されました。これまでのご尽力に感謝申し上げます。

○新役員	部長	寺西 正子 (埼玉)
	副部長	浅井 香 (東京)、金澤 絵里 (北海道高)、松田 栄子 (奈良)
	事務局長	北脇 綾美 (広島)
	事務局次長	島田 玲子 (東京)、日下部 朋子 (東京)
	ブロック常任	井上 佳林 (青森)、伊部 尚美 (埼玉高)、山岸 佳子 (富山高) 瀧 明子 (奈良)、神田 弘子 (島根)
	担当役職員(本部)	吹上 勇人 (全教書記次長)、田中 真由美(全教書記)
○退任役員	副部長	荒木 智子 (大阪)
	事務局次長	菅井 栄美 (東京)
	ブロック常任	宗石 麻実 (岐阜)

初めての全教役員、副部長という役割で、2年間という短い期間でしたが、貴重な経験をさせていただきました。保健室は多忙化し、単独配置では対応できない現状は深刻化し、複数配置が強く求められる今こそ、「組合」の存在意義が大きくなっています。しかし、「組合」は組合員が減少し続けています。「組合」の必要性は大きくなっていますが、日常業務に加え、組合の仕事もしている役員の方々で「組合」が存続しているとも言えます。今後、ますます必要性が高まる「組合」を存続・拡大するためにも、「役員」の負担軽減と充実した予算執行は必須だと思います。これからは、地元大阪の組合員として役割を担っていきたいと思っています。みなさまのますますの、ご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。お世話になりました。
(大阪 荒木 智子)

任期を3か月残して退職することになり、中途半端な形で退任することになったことをお詫びします。4月1日の朝、まず思ったことは、「仕事をしていた時の忙しさは一体何だったんだ?」ということです。また「学校」という世界にどっぷり浸かっていたので、本当に地域のことを知らないな、ということを痛感しています。

時間ができるので、まず家の片づけをしようと決めていましたが、4月中旬に義母が亡くなりました。その後、地域の親子サロンの手伝い、放送大学の勉強、P F A Sの講演会開催などを駆け足で進めていたら、結局家のことばは少ししかやれないまま、夏を迎てしまいました。

最後になりますが、全教養護教員部のますますの発展と、先生方のご健康をお祈りします。お世話になりありがとうございました。
(岐阜 宗石 麻実)

全教の集まりではいつも、養護教諭の仕事を振り返り、子どもの為に何が課題なのかを突き詰め、広い視野に立ち、どうにかできないかを考える、本当に刺激的な時間でした。ぜひ、経験の浅い先生方にこそ、全教に携わることをお勧めしたいです。視野が広がり、仕事への誇りが増し、これからは仕事がきっと変わると思います!!

短い間ではありましたが、本当にありがとうございました。
(東京 菅井 栄美)

<今後の予定>

11月10日(日) 第35回全国委員会(オンライン併用開催予定)

11月11日(月) 中央要請行動 (文部科学省 議員懇談)

<2024年度 調査・署名のお願い>

① 定数改善実施状況調査(6月提案) 9月末日〆切 全教本部宛

② 養護教諭の定数増を求める要求署名 一次集約 2024年11月10日 最終集約 2025年3月末日

全国の仲間の声を
届けましょう!

* 全国委員会はオンライン併用で行う予定ですが、現地で参加できる方はぜひ全教会館へお越しください!